



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 みちのく銀行
代表者名 取締役頭取 高田 邦洋
(コード番号 8350 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 須藤 慎治
(Tel 017-774-1116)

定款の（一部）変更について

株式会社みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 27 年 6 月 23 日開催予定の第 43 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

公的資金にかかる A 種優先株式に関する自己株式の取得について、当行財務状況や株価動向等に応じて取締役会が弾力的に決定することを可能とするほか、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、法令の定めに従い取締役会において自己株式の取得を決定することを可能とするための定款規定を新設する変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(注) 下線部分は変更箇所を示します

(現行)	(変更案)
第 6 章 計算 (新設)	第 6 章 計算 <u>第 4 2 条 (自己株式の取得)</u> 当銀行は、 <u>会社法第 4 5 9 条第 1 項第 1 号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u>
第 4 2 条～第 4 4 条 (条文省略)	<u>第 4 3 条～第 4 5 条</u> (条文省略)

3. 定款変更の日程

- ① 定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 23 日
- ② 定款の効力発生日 平成 27 年 6 月 23 日 (株主総会承認後)

以 上